山王海

みどり　さんのうかい
水土里ネット山王海

広報　第124号
発行　平成30年11月1日

豊かな水を求めて
～葛丸渓流～

葛丸ダムに至る道路に沿って、葛丸渓流が流れています。この清流は、秋になると紅葉刈りの場所となって、私達の目を楽しませてくれます。特に、ダム湖や川に近い木々は、風の影響から他のところよりも紅葉の色が鮮やかになると言われています。農業研究者であった宮沢賢治は、盛岡高等農林学校を卒業した後研究生となり、土性調査のためこの地を訪れ、葛丸川沿いの山々を三晩も野宿しながら踏破し、その時に詠んだ「葛丸」の歌碑が葛丸ダムの近くに建てられています。

また、賢治は昭和三年三月十五日から一週間、教え子達から懇請され、石鳥谷町好地の民家を借り、「石鳥谷肥料相談所」を開設して、寒冷地農業に苦しむ農民達を指導しています。最近は、地球温暖化によるものなのか、「やませ」のような稲の成育に影響を与える寒冷な気象現象はあまり発生しなくなりましたが、逆に、夏場の高温障害の方が心配されるようになりました。

過酷な自然条件に負けず、これからもこの清流が残ることを願うものであります。

土地改良区の概　要

平成30年
11月１日現在

受益面積
3,819 ha

組合員数
2,614 名

理事長挨拶

山王海土地改良区
理事長　**高橋勘一**

組合員の皆様にはご健勝で豊穣の秋、無事収穫作業を終了されたこととお慶び申し上げます。

また、平素は土地改良区の業務運営に特段のご理解とご協力を賜っておりますことに御礼を申し上げます。

この度、任期満了に伴う理事選挙が執行され、新執行体制で不肖、私が理事長を拝命することになりました。微力非才でありますが、適正で公平な業務執行に心掛け、責務を果たして参る所存であります。組合員の皆様には引続きご指導を賜りますようお願い申し上げます。

本年も、全国各地で自然災害によって尊い命が奪われ、さらに、家屋、農地などの財産が失われました。被災された方々に心から御見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧復興を願うものであります。

平成二十五年八月の「県央豪雨災害」を経験している当区としては、一層防災減災の体制強化に努めなければと痛感しているところであります。

本年の当地域の稲作は、高温多雨による異常気象に悩まされながらも生育が順調に推移し、収穫作業が終了しました。米価も多少値上がりし、誠に喜ばしいことと思っております。

本年も九月五日をもって配水業務を終了しました。近年、直播栽培の拡大など、水稲栽培の多様化と規模拡大経営者の増加に対応するために、代掻き期間の前倒しと、新規水路維持用水の取得について、平成二十六年より東北農政局に要望した結果、本年三月二十七日付、念願の許可を頂きました。新規水利権は五日間前倒しになり、代掻き作業のピークが平準化され、スムーズに農作業が計られ、組合員から喜ばれております。

また、山王海ダム、葛丸ダムともに冬季の積雪があり、春早々の満水溢流と適宜な降水量に恵まれ、用水についての危機的な状況が一度もなく、過去十年間平均より、両ダム合わせて約四百万トン多い二千万トンを繰越すことが出来ました。

次に、事業と業務運営への取組状況について報告致します。

国の指導により、土地改良区の会計を、単式簿記から複式簿記へ移行するよう求められ、約二年の準備を経まして、四月一日より実施しております。

また、農業用施設が社会的に果たす役割についてのＰＲ活動を、これまでも各種のイベントを通じて広くアピールして参りましたが、今年度は、新たに六月から十月までの第二、第四土曜日の山王海ダム一般公開時、来訪者に山王海ダムと葛丸ダムのダムカードを配布し、農業用利水ダム機能をより一層社会に発信する「見える化」に向けて取組んだ結果、来訪者が二百五五名に達し、その内の六〇パーセントが県外の方でございました。

国営土地改良事業「山王海三期地区」は、昨年「促進協議会」を設立し、地区調査着手地区指定について岩手県から国に申請書を提出していただき、本年三月末日をもって調査地区として決定となりました。現在、施設の機能診断、受益面積調査などに着手して頂いております。

石鳥谷西部地区基盤整備事業は、推進協議会において精力的に受益者の合意形成にご努力して頂き、五月に「県営農業競争力強化基盤整備事業　大興寺地区」約百八五ヘクタールが事業計画調査地区として決定を頂き、現地調査を開始しております。さらに、「大瀬川地区」では、調査地区指定に向けて活動が展開され、百パーセント同意をもって、花巻市から県に申請書を提出しております。

平成二十七年度より事業が開始されている県営農村地域防災減災事業「南幹線上流地区」は四年目に入り、本年度は、排水路工二百十五メートルを施工する予定であります。既に下流部の施工により洪水防止機能が発揮されております。

さて、八月八日、平成三十年度臨時総代会を開催し、平成二十九年度決算、本年度の補正予算など五議案を上程し、全議案を原案通り可決して頂きました。決算については経費節減の努力と自然災害、突発事故もなかったために、約三千九百万円の繰越金を計上し、その一部を災害や突発的な事態に対処するため、補正予算で財政調整基金に積立てをすることにしております。

未収賦課金の問題は解消に努力し、納入率が少し向上しているものの、依然として多額であります。国、県の検査で改善措置を求められておりますので、引続き法手続き、役員による訪問徴収など、徴収率向上に努力しなければならないと思いを新たにしております。

土地改良法改正第二段、土地改良区組織の在り方について国会で承認され、施行に向けて明確化されてきました。本土地改良区としても、定款、諸規定などの改正が必要となり、国から示される範例の下、実施に向けて具体的に取組むことになります。

農業農村を取り巻く環境は常に変動しております。当土地改良区としては、久々に国、県営事業の推進と、多面的機能支払交付金活動組織への支援、土地改良法の改正に伴う業務など多忙化して参ります。若い職員が多い中での業務であり、組合員には多々ご迷惑をお掛けする場面があろうかと思いますが、何卒ご支援の程お願い申し上げます。

結びに、寒さ厳しくなる時節、組合員の皆様におかれましては、ご健勝で益々のご繁栄をご祈念申し上げまして挨拶と致します。

平成三十年度
第一回臨時総代会開催

平成二十九年度決算など五議案を決定
任期満了に伴う理事改選

平成三十年度第一回臨時総代会は、去る八月八日（水）午前九時より当土地改良区二階会議室において開催されました。

総代現員四十八名の内、四十八名出席のもと、小田中英世一番理事が開会を宣し、高橋勘一理事長が挨拶を申し述べた。

議長を務めた松田公夫総代（赤石）

次いで議長選出を諮った結果、第六区（赤石地区）松田公夫総代が選出され、議事録記名人には第三区（不動地区）細川将勝総代、第七区（石鳥谷地区）菅原弘雄総代が指名され、議事に入った。

提出議案五案件について審議の結果、いずれも原案のとおり満場により承認、可決決定され、午前十一時四十七分、似内政憲二番理事が閉会を宣した。

〔審議決定された議案内容〕

第一号議案　平成二十九年度事業報告並びに財産目録の承認について（別掲参照）

第二号議案　平成二十九年度一般会計収入支出決算の承認について（別掲参照）

第三号議案　平成二十九年度特別会計収入支出決算の承認について（別掲参照）

第四号議案　平成三十年度一般会計収入支出第一次補正予算について

第五号議案　平成三十年度特別会計収入支出第一次補正予算について

選挙第一号　役員（理事）選挙について

平成三十年八月十九日をもって任期満了となる役員（理事）選挙が総代会の当日、午前十一時より執行された。

選挙結果は次の通りです。

投票数　四十八票
有効投票数　四十八票
無効投票数　〇票
投票率　一〇〇％

（敬称略）

●当選十票　坂本幸男　紫波町
●当選八票　高橋勘一　紫波町
●当選七票　小田中英世　紫波町
●当選七票　阿部嘉一　紫波町
●当選六票　似内政憲　花巻市
●当選五票　八重樫康治　花巻市
●当選五票　鎌田和正　花巻市

新理事紹介

八月八日開催の総代会において当選され、八月二十日就任、同日初理事会を開催し、理事長の互選、理事の順位及び各担当を決めた。
その結果は次の通りです。

◇理事長　高橋勘一

◇担当
総務担当　小田中英世
〃　似内政憲
〃　鎌田和正
管理担当　八重樫康治
〃　坂本幸男
〃　阿部嘉一

◇委員会委員長
事業委員会　阿部嘉一
評価委員会　鎌田和正
換地評価委員会　似内政憲
水利委員会　坂本幸男

◇役員総代協議会長
総務協議会長　小田中英世
事業協議会長　八重樫康治

理事長
高橋　勘一（再）（七一歳）
紫波町南日詰字梅田一〇一番地

一番理事
小田中英世（再）（七四歳）
紫波町片寄字上久保一六番地

二番理事
八重樫康治（再）（六八歳）
花巻市石鳥谷町北寺林第五地割
四九一番地二

三番理事
似内　政憲（再）（七二歳）
花巻市石鳥谷町中寺林第二地割三四番地

五番理事
坂本　幸男（再）（六八歳）
紫波町宮手字泉屋敷三七番地

六番理事
阿部　嘉一（新）（六六歳）
紫波町土舘字沖田七九番地二

七番理事
鎌田　和正（新）（六三歳）
花巻市石鳥谷町好地第一一地割二八番地五

ご苦労様でした　理事改選による退任理事

このたびの理事改選により、北條喜久男理事、小原正好理事の二名が退任されました。

北條喜久男理事は平成十八年八月から三期十二年間に亙り、評価委員長を歴任され、平成二十二年からは三番理事としてご活躍されました。

小原正好理事は平成二十六年八月から一期四年間に亙り、換地評価委員長を歴任されました。

退任されます二名の方に深く感謝申し上げると共に、今後、益々のご活躍をお祈り申し上げます。

会議開催状況（平成三十年四月～十月）

役員総代協議会

▼七月二十日
平成三十年度第一回臨時総代会提出案件について

▼八月二十日
山王海土地改良区定款第十八条の規定による理事長の互選について　他五案件

▼九月十八日
地域用水対策事業に係る契約について　他三案件

▼十月十日
職員採用選考について　他二案件

理事会

▼四月十六日
職員採用について　他七案件

▼五月十五日
役員（理事）選挙に伴う管理者及び立会人の指名について　他四案件

▼六月十八日
冷暖房設備の更新工事発注について　他三案件

▼七月十一日
平成三十年度第一回臨時総代会提出案件について

▼七月二十六日
平成三十年度第一回臨時総代会提出案件について

監事会

▼四月十六日
平成三十年度監査計画について
会計監査

▼六月十八日
会計監査

▼七月十一日
総合監査の日程について
会計監査

▼七月十一～十二日、十七日
総合監査
会計監査

▼九月十八日
会計監査

総代研修

平成30年度総代研修（隔年実施）は、６月14日（木）から15日（金）までの日程で、総代27名、役員９名参加のもと、一日目は名取土地改良区の藤曽根排水機場、貞山堀防潮水門、大区画ほ場の状況、そして二日目は荒砥沢ダムを視察研修しました。

名取土地改良区の藤曽根排水機場と貞山堀防潮水門は、直轄特定災害復旧事業で復旧されたもので、平成29年３月末に災害復旧工事が終了しております。大区画ほ場は「２ｈａ」の大区画で、乾田直播栽培によるコスト削減の実験が行われており、改良区の担当者から詳細な説明を受けました。荒砥沢ダムは、「平成20年岩手・宮城内陸地震」の際に発生した大規模地すべりにより被災したダムで、ダムの概要と災害復旧工事の内容について、北上土地改良調査管理事務所の高階保全計画課長と宮城県栗原地方ダム総合事務所の千葉主任主査より丁寧な説明を受け、ダム等の施設管理において大変有意義な研修となりました。

地域用水監視人

山王海土地改良区では、農業用水を使わない冬期間（10月１日～３月31日）の下記区域において、紫波町、花巻市の要望を受け、生活用水、消防水利、家庭雑排水の希釈等、地域用水対策のため冬の間も水路に水を流し、監視人を配置して地域の環境保全に努めております。

監視区域	監視人氏名（住所）	監視区域
第１区	**佐藤　弘** （紫波郡紫波町平沢）	・稲荷幹線（稲荷頭首工～稲荷幹線３号配水槽～八幡・馬場堰出口） ・中央幹線（中央頭首工～京田分水工～京田）
第２区	**畠山義弘** （花巻市石鳥谷町大瀬川）	・葛丸幹線（葛丸頭首工～開拓分水～大瀬川分水） ・葛丸上堰（葛丸一の留～小屋場分水）
第３区	**熊谷隆央** （花巻市石鳥谷町大興寺）	・南幹線（大瀬川分水～富沢分水工～大興寺配水槽） ・石仏幹線（石仏頭首工～石仏幹線～中寺八幡分水工～黒西取水工）

平成29年度決算報告　一般会計

（単位：円）

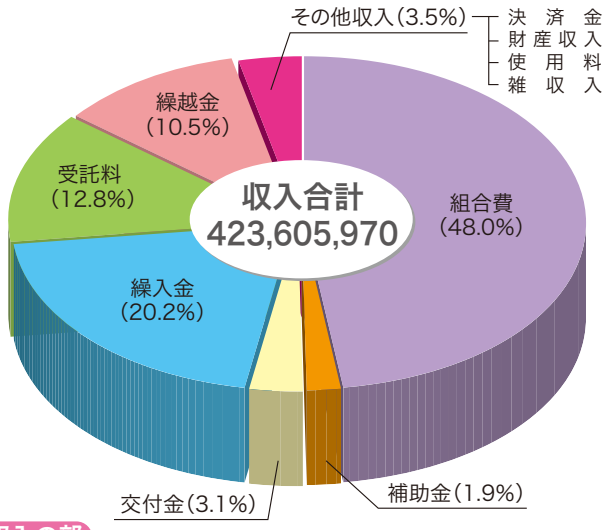

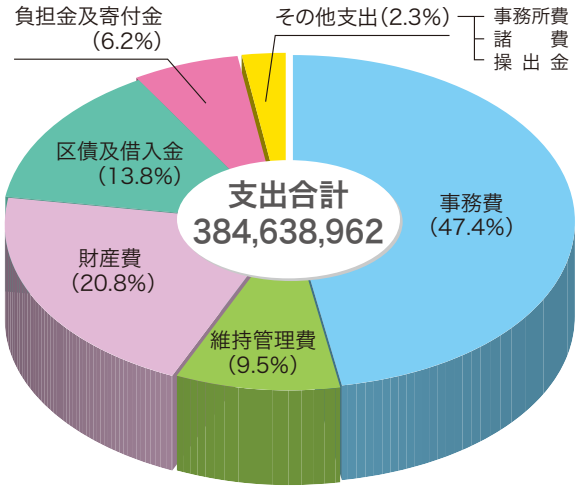

収入の部

款	決　算　額	予　算　額	比　較　増　減
組　合　費	203,187,737	206,334,069	△　3,146,332
補　助　金	8,203,300	7,082,300	1,121,000
交　付　金	13,186,000	13,336,000	△　150,000
決　済　金	1,900,479	3,000	1,897,479
財産収入	469,095	117,000	352,095
使　用　料	7,127,589	5,274,316	1,853,273
雑　収　入	5,227,119	9,726,653	△　4,499,534
繰　入　金	85,407,994	85,410,994	△　3,000
借　入　金	0	1,000	△　1,000
受　託　料	54,382,480	54,382,480	
繰　越　金	44,514,177	44,514,177	
収入合計	423,605,970	426,181,989	△　2,576,019

支出の部

款	決　算　額	予　算　額	比　較　増　減
事　務　費	182,438,625	188,325,718	△　5,887,093
選　挙　費	0	1,000	△　1,000
事務所費	2,195,354	2,653,953	△　458,599
維持管理費	36,396,729	40,500,960	△　4,104,231
新規土地改良調査費	0	1,000	△　1,000
財　産　費	80,023,462	80,025,462	△　2,000
区債及借入金	52,951,950	52,951,950	
負担金及寄付金	23,676,128	24,039,600	△　363,472
補　助　金	0	1,000	△　1,000
諸　　費	4,461,914	4,892,631	△　430,717
繰　出　金	2,494,800	2,494,800	
災害復旧事業費	0	1,000	△　1,000
予　備　費	0	30,292,915	△ 30,292,915
支出合計	384,638,962	426,181,989	△ 41,543,027

収入支出差引残金　38,967,008円は次年度へ繰越

平成29年度特別会計　収支決算

（単位：千円）

項目 / 地区名	収入の部						支出の部					差引残金
	賦課金	雑収入	繰入金	その他	繰越金	計	繰出金	管理費	諸　費	その他	計	
償　還　会　計	984	123			1,747	2,854	29		2	借入金 948	979	1,875
南　野　原　県　ぽ	733	8	713		564	2,018	147	1,233	27		1,407	611
水　分　県　ぽ	257	13			10,739	11,009	286		9		295	10,714
水分第二県ぽ		1			2,522	2,523	407	200	4		611	1,912
赤石第一県ぽ	1,052	14	3,500		5,523	10,089	1,607	32	10	償還金 2,718	4,367	5,722
赤石第二県ぽ	4,121	169	6,000		2,522	12,812	7,648	1,023	25		8,696	4,116
紫波中央県ぽ		25	3,000		1,445	4,470	2,771	400	13		3,184	1,286
上　平　沢　県　ぽ		9	3,500		1,338	4,847	3,563	250	3		3,816	1,031
宮手稲藤県ぽ					492	492	492				492	0
八幡東部県ぽ	3,915	230			1,718	5,863	4,035	565	25		4,625	1,238
南　日　詰　県　ぽ	5,219	63			6,681	11,963	3,647	240	9		3,896	8,067
県営土地総黒西	5,629	237			2,890	8,756	5,393	652	194		6,239	2,517
県営土地総南寺林	3,431	58			2,330	5,819	3,452	540	9		4,001	1,818
県営土地総中寺林	6,079	331			1,767	8,177	6,326	200	90		6,616	1,561
維持管理事業			2,495			2,495				工事費 2,495	2,495	0
経営安定対策基盤整備緊急支援事業				助成金 14,150	1	14,151	14,150				14,150	1

平成29年度　財産目録

（平成30年５月31日調整）

資産の部

摘　　要	金　額（円）
Ⅰ　流動資産	
1．現金及び預金	81,433,533
(1)　現　　金	0
(2)　預　　金	81,433,533
一般会計	38,967,008
特別会計	42,466,525
2．未収入金	10,087,037
(1)　一般会計	8,614,262
(2)　特別会計	1,472,775
小　　計	91,520,570
Ⅱ　特定資産	
1．積立金等（関係農協預金）	470,920,395
(1)基本財産	5,000,000
(2)役員退職手当引当金見返預金	3,572,551
(3)職員退職給与引当金見返預金	86,093,281
(4)庁舎維持管理費積立金見返預金	24,156,316
(5)国営造成施設等維持管理費積立金見返預金	82,815,237
(6)維持管理事業決済金積立金見返預金	29,167,200
(7)県営事業分担金決済金積立金見返預金	4,134,138
(8)財政調整基金積立金見返預金	201,351,326
(9)農林漁業資金決済金積立金見返預金（特別会計）	2,156,284
(10)県営事業工事費繰上償還金積立金見返預金	9,850,260
(11)特別会計積立金（土地買収費その他）	22,623,802
2．出資金	1,470,000
(1)　農林中央金庫	820,000
(2)　岩手県信連	120,000
(3)　岩手中央森林組合	430,000
(4)　岩手中央農協	100,000
小　　計	472,390,395
Ⅲ　固定資産、その他	
1．土　　地	21,990,112
2．建　　物	198,780,500
3．工作物	10,500
4．機械器具	17,718,900
5．備　　品	29,253,087
6．その他（部分林等植林、立木）	44,780,434
小　　計	312,533,533
資　産　合　計	876,444,498

（別表参照）

負債の部

摘　　要	金　額（円）
Ⅰ　長期負債	
1．農林漁業資金	41,906,260
2．平準化資金	11,530,000
3．水田・畑作経営所得安定対策等支援資金	91,176,000
小　　計	144,612,260
Ⅱ　短期負債	
1．役員退職手当積立金	3,572,551
2．職員退職給与積立金	86,093,281
3．庁舎維持管理費積立金	24,156,316
4．国営造成施設等維持管理費積立金	82,815,237
5．維持管理事業決済金積立金	29,167,200
6．県営事業分担金決済金積立金	4,134,138
7．農林漁業資金決済金積立金（特別会計）	2,156,284
8．県営事業工事費繰上償還金積立金	9,850,260
小　　計	241,945,267
負　債　合　計	386,557,527

（別　表）

特別会計積立金

地　区　名	農林漁業(9)資金決済金見返預金	県営事業(10)工事費繰上償還金見返預金	(11)積立金	地区計
南野原県ぼ	－	－	3,497,400	3,497,400
水分県ぼ	164,353	1,940,821	491,007	2,596,181
水分第二県ぼ	118,960	387,360	288,412	794,732
赤石第一県ぼ	627,555	2,757,278	5,358,152	8,742,985
赤石第二県ぼ	408,986	1,985,691	1,887,696	4,282,373
紫波中央県ぼ	32,240	418,490	4,733,767	5,184,497
上平沢県ぼ	25,739	2,160,186	2,620,000	4,805,925
宮手稲藤県ぼ	－	－	－	0
八幡東部県ぼ	－	13,441	2,247,368	2,260,809
県営土地総黒西	165,916	185,040	－	350,956
県営土地総南寺林	471,024	1,519	－	472,543
県営土地総中寺林	77,218	434	－	77,652
南日詰県ぼ	64,293	－	1,500,000	1,564,293
合　　計	2,156,284	9,850,260	22,623,802	34,630,346

平成29年度　事業報告

（平成30年５月31日調整）

一　地区及び組合員の状況

	平成２８年度	平成２９年度	増　減
地区面積（ha）	3,824	3,820	△ 4
組合員数（人）	2,632	2,612	△ 20

二　事業の状況

１．維持管理費を以って支出した経費の状況

項　目	事業費(円)
幹線水路に要する経費	16,181,118
用水管理センター	4,513,752
水利調整組合運営補助金	2,294,880
水門・水路監視等に要する経費	3,827,146
地域用水に要する経費	1,746,710
適正化事業費	3,841,560
適正化事業負担金	239,400
会議費その他	3,752,163
合　計	36,396,729

２．維持管理事業の概要

（1）土地改良施設維持管理適正化事業

工事名	事業費(円)	事業内容
宮手川水門(吉水川)点検整備工事	3,841,560	水門分解整備、水密ゴム交換、塗装
合　計	3,841,560	

（2）維持管理事業

工事施行地区	事業費計(円)
3水利調整組合4件	2,494,800

３．基幹水利施設管理事業の状況

（1）平成29年度事業実施内容

施設名	事業費(円)	事業内容
山王海ダム	24,031,000	点検整備費、施設管理費等
葛丸ダム	22,032,000	〃
稲荷頭首工	3,434,000	〃
葛丸頭首工	3,259,000	〃
合　計	52,756,000	

４．国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）の状況

項　目	事業費(円)	事業内容	項　目	事業費(円)	事業内容
計画策定事業	500,000	計画書取りまとめ	強化支援事業	9,528,000	施設管理費、予防保全費助成
推進活動事業	724,680	親子ふれあい研修(H29.9.24) 紫波町産業まつり出展(H29.10.21～22)	諸　費	238,000	一式
			合　計	10,990,680	

三　事務の経過

各種会議の開催状況

会議名	回数	備考	会議名	回数	備考
総代会	2	第一回臨時総代会(H29.8.8) 通常総代会(H30.3.23)	監　査	12	会計監査、総合監査
			水利委員会	1	２月
理事会	13	定例11回、臨時２回	事業委員会	1	２月
担当理事会	15	総務６回、管理９回	役員､総代協議会	2	７月、３月
監事会	4	4月、7月、1月、3月	滞納金検討会	2	11月、３月

平成30年度土地改良事業発注状況

維持管理事業

単位：円

事業名	地区名	工種	工事内容	契約額(税込)	施工業者	工期
維持管理事業	1-1号 石仏幹線	排水路工	HF300×300型布設　26m	529,200	㈱長澤工務店	H30.10.16～12.4

通水時期の変更（前倒し）に伴う代かき作業時期の徹底について

農業用水は河川管理者（国土交通省）より許可された水利権によって、各施設の取水量や期間等が定められて取水しております。

1．平成30年３月28日付「通水時期の変更（前倒し）と水管理のお願いについて」を、組合員の皆様にお知らせいたしました。今年の通水結果、留意点が一つあげられます。代かき期間が終了し、通水量が約３割減量する５月16日以降において、一部地域で、代掻き作業と田植え作業が重複し水量不足が生じております。

来年度の稲作作業計画においては、４月26日～５月15日までに代掻き作業が完了するようお願い致します。

山王海管内の取水期間・水量の増減

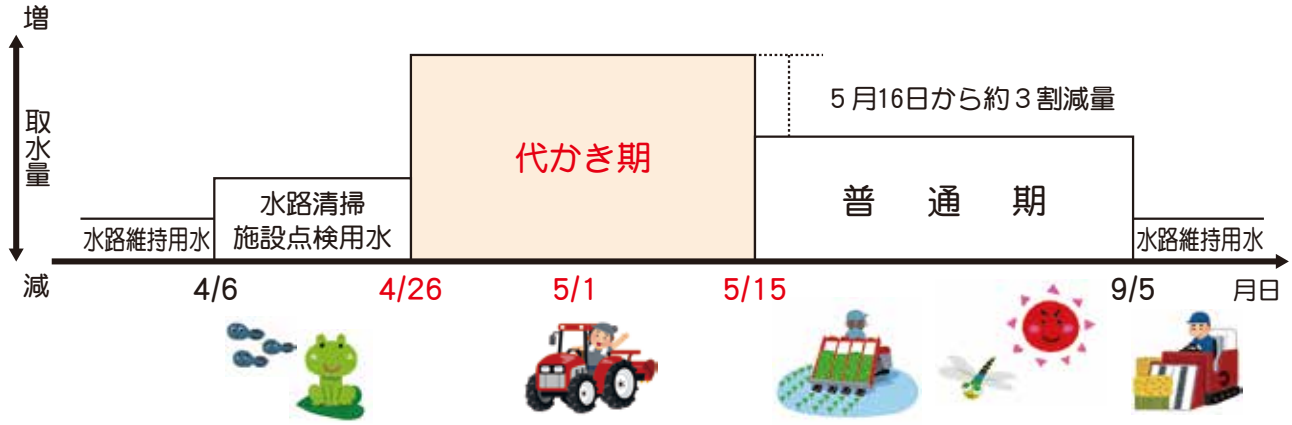

2．水管理のお願い

※『水』は、組合員皆様の財産です。高台の水田、下流末端水田の方々は毎年用水に苦慮しています。

★田んぼに水をかけ終わったら必ず水口（給水栓）を止める。
★用水を掛けるときは、高台、下流にも流れるよう調整。
★「無駄な水は流さない」「掛け流しは絶対しない」

以上を徹底して、用水管理にご協力をお願い致します。

事業委員・水利委員 合同研修会

本年四月に委嘱いたしました事業委員（委員長　阿部嘉一理事）・水利委員（委員長　坂本幸男理事）合同による研修会を、十月十日（水）に開催いたしました。

研修会では、国営山王海三期事業に向けて国による調査が実施されている山王海ダム・葛丸ダム・各頭首工などの基幹水利施設を研修し、その後、各委員の役割や、現在管内で実施中の土地改良事業内容等について研修し、理解を深めていただきました。

9/30 開催　第16回
山王海ダム湖と森のふれあい研修
～動物と共生する森を創ろう～

平成30年９月30日（日）、第16回目の研修となる「山王海ダム湖と森のふれあい研修」を開催いたしました。これまで「親子ふれあい研修」と称して、親子での参加をメインとしておりましたが、今年度からは個人参加も可能とし、研修の名称を変更いたしました。町内外をはじめ、県外からも申し込みがあり、計52名の方にご参加を頂きました。

この研修会は、土地改良区の役割や農業水利施設（ダムや水路）の持つ多面的な機能を、より多くの方々にご理解いただくことを目的とし、ＮＰＯ法人紫波みらい研究所の協賛をいただき実施しているものです。

午前中は、山王海ダムにて施設見学を行い、ダムの役割や仕組み、農業水利施設の持つ多面的な機能について、学習をしました。普段、あまり見る機会がない施設に参加者の方々も興味津々でした。見学の後には、各施設の役割等に関するクイズを行い、大人と子供それぞれの上位成績３名の方に、山王海ダムマニア認定証と山王海土地改良区限定トートバックが景品として贈呈されました。

昼食には、町内の飲食店さんと協力で作った、特製「おやこダムカレー」を堪能して頂きました。二つのカレーの湖が山王海・葛丸の親子ダムを表しており、ニンジンのお魚がチャームポイントです。皆さんから大変好評でした。

午後からは、ＮＰＯ法人紫波みらい研究所より、森林の役割や水の大切さについてお話をして頂きました。実際に採取した実や木の枝に触れ、種類や特徴についても詳しく学習しました。

当日は台風24号接近によるあいにくの天候のため、室内での研修がメインとなりましたが、様々な体験をしていただき、有意義な一日になったものと思っております。これからも、多くの方に水土里ネットの役割を知っていただく活動を続けていきます。来年も、この研修は開催予定ですので、興味のある方は是非ご参加下さい。

第35回 紫波町産業まつり

10月13日（土）、14日（日）の二日間、町内の農業・商業・工業関係者が一堂に会し、サンビレッジ紫波を会場に『第35回紫波町産業まつり』が開催され、開催期間中は天候に恵まれて、町内外から多くの来訪者があり、賑わいを見せました。

水土里ネット山王海も、土地改良区の活動や農業水利施設が持つ多面的機能について多くの方に知ってもらうため、２日間ブースを開設しました。

今年は『紅葉とダム湖』をイメージした会場装飾を施し、大きなカエルさんバルーンがブースの目印となりました。

ブースでは、農業水利施設の多面的機能の紹介や当区の歴史と活動をまとめた資料、災害復旧の状況写真等を展示し、職員が来訪者に展示資料を説明することで、理解を深めていただきました。さらに、管内の小川や水路の生き物を展示した水槽コーナーが子供達に人気で、興奮気味に生き物を観察していました。

また、子ども向けの簡単なクイズを行いましたが、子供達は難しい資料にじっくり目を通し、真剣に回答してもらいました。大人の方には、今後の活動や来年の出展の参考にするため、アンケートの協力をお願いしました。

回答者に抽選で当たった、風船や山王海グッズが大好評で喜ばしい限りでした。今後も、このような啓蒙・啓発活動を行って参ります。

平成30年度　特別会計賦課金についてのお知らせ

◇　平成30年度特別会計賦課金の納入期限及び口座振替期日について

本年度特別会計賦課金の納入期限及び口座振替期日は次のとおりです。

納入期限　平成30年12月28日㈮　　**口座振替期日　平成30年12月13日㈭**

※振替日前に、残高の確認をお願いします。

賦課金の納入は便利な口座振替をご利用下さい！

取扱金融機関（振替口座として登録できる金融機関）・・・　①岩手中央農協　②花巻農協

口座振替に致しますと、以下の利点があります。

① 賦課金納入のために、改良区及び関係農協金融窓口へ行く手間が省けます。

② 一度手続きしますと、納入忘れが防げます。

なお、「口座振替依頼書」は、岩手中央農協及び花巻農協石鳥谷支店金融窓口にございますので、印鑑（口座使用印）・口座番号を確認して届出して下さい。

口座振替の手続きは時間がかかりますので、早めの申し込みをお願い致します。

【担 当】　総務課　賦課徴収係（TEL 019-673-7311）

こういう場合は、必ず手続きを！

組合員の資格に異動があった場合	農地を転用する場合	土地改良施設等を利用する場合
◎耕作地の異動（売買･交換･賃貸借契約及び解約） ◎組合員が死亡、又は農業者年金等による経営移譲 ◎組合員の住所、振替口座等の変更	◎農地を宅地等へ転用 ◎公共用地（道路等）の買収による転用 ※決済金の納付が必要になります	◎雨水排水や合併浄化槽処理水の放流 ◎土地改良施設を出入口等で多目的に使用

※公共機関（市町村、農業委員会、法務局等）や農協で手続きをしても、土地改良区に資格得喪通知書を提出しなければ、土地改良区の組合員、土地台帳は変更されません。また、農地中間管理機構に農地を貸して、耕作者が決定した方も改良区に資格得喪通知書を提出して頂かなければ、土地台帳の変更がなされませんのでご注意ください。

資格得喪通知書の提出で不明な点は、当土地改良区までお問い合わせ下さい。

電話 019-673-7311　FAX 019-673-7360

注意！滞納賦課金は新組合員に継承されます。

改良区受益地内の農地を売買（競売落札による取得も含む）などにより、組合員資格の交替を行った際、対象地に滞納賦課金がありますと、**土地改良法第42条第１項（権利義務の承継及び決済）**の規定により、新たにその土地を取得した方に滞納賦課金が継承され、滞納賦課金の支払い義務を負うことになります。

後でトラブルが発生しないように、農地の売買をする際には、必ず土地改良区で対象地の滞納賦課金を確認して頂き、**当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転をするようにお願いいたします。**

発　行　者

水土里ネット山王海

山王海土地改良区

〒028-3441
岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地
TEL:019-673-7311 FAX:019-673-7360
ホームページ：http://www.sannoukai.jp
メール：heian@sannoukai.jp

水土里ネット山王海のホームページはこちらからご覧になることができます。
http://www.sannoukai.jp/

編集後記

今年は、夏は高温、秋は台風が毎週のように襲来して各地で被害が発生し、稲作農家にとっては不安の多い年でありました。そのような状況下でありましたが、今年も無事「豊穣の秋」を迎えることができました。作況指数も「平年並み」ということで、改良区職員一同安堵したところです。車を走らせているとき、今では見掛けなくなった「稲架かけ」を見つけました。昔は家族総出で「稲架かけ」作業を行っている風景がどこでも見られたものですが、乾燥機の導入により「稲架かけ」自体が珍しいものになってしまいました。農業の機械化により、つらい農作業が軽減され、作業時間も短縮されましたが、設備投資による農家支出の増加と、農作業に対する家族の絆が薄れてしまったような気がします。

農村風景は変化しても、土地改良事業により、より良い農村を作り出せるよう今後も活動して参ります。

（10/13 撮影）